

<人材育成支援>

- デジタル人材育成プラットフォーム

デジタルスキルに関する様々な学習機会を一元的に提供するもの。本プラットフォームのポータルサイト「マナビ DX」において、第四次産業革命スキル習得講座を含む教育コンテンツを約 290 講座掲載 (掲載講座例: リテール AI 検定、データサイエンティスト入門等)。更に、データ付きのケーススタディ教材を用いて企業へのデジタル技術導入を一気通貫で疑似体験する「ケーススタディ教育プログラム」や、受講生がチームとなって DX 推進に課題を有する中小企業と協働しデジタル技術の実装に取り組む「企業と協働したオンライン研修プログラム」も提供。これらのプログラムには卸売・小売業からも受講生として参加。

(参考リンク: https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/index.html#p01
<https://manabi-dx.ipa.go.jp/>)

- 「デジタルスキル標準」(DSS) の策定

リスキリングの取組を活性化させるためには、DX 時代の人材像を明確にすることが重要であることから、有識者の参画を得てデジタル人材類型の具体化したもの。経営者を含む全てのビジネスパーソンが DX を自分事として捉え変革に向けて行動できるように促す「DX リテラシー標準」(DSS-L) と、企業が DX を進める際に必要となる人材の役割や習得すべき知識・スキルを明確化する「DX 推進スキル標準」(DSS-P) の 2 種類で構成。「DX 推進スキル標準」においては、DX 推進に主に必要な 5 つの人材類型 (ビジネスアーキテクト、デザイナー、データサイエンティスト、ソフトウェアエンジニア、セキュリティ)、各類型間の連携、役割 (ロール)、必要なスキルと重要度を定義し、各スキルの学習項目例を提示。これらを活用することにより、DX の推進に必要な知識やスキル、自社が優先的に備えるべき人材の役割が明確になり、自社の研修コンテンツを見直すことにも寄与。

(参考リンク: <https://www.ipa.go.jp/jinzai/skill-standard/dss/index.html>)

- 第四次産業革命スキル習得講座認定制度 (Re スキル講座)

AI や IoT 等の成長分野における優れた教育訓練講座を認定するもの。認定講座は厚生労働省の人材開発支援助成金の支給対象となり、これを利用する事業主に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成するもの。例えば、データサイエンティスト養成コース、AI アプリ開発講座といった流通業においても活用可能な講座も認定。

(参考リンク: <https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/reskillprograms/index.html>)

- 情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験

IT に関する共通的基礎知識を問う試験から高度で実践的な知識・技能を問う試験まで、13 の試験区分で実施し、「知識・技能」が一定以上の水準であることを認定する国家試験。情報システムを構築運用する「技術者」から、それを利用する「エンドユーザー」まで、幅広い IT 人材を対象に、IT に関する知識・技能を客観的に評価し、人材育成・確保に貢献。プログラマ・SE 育成から DX の担い手育成への変化を踏まえ、出題内容の見直しを実施しており、「タクシー会社の配車における DX」や「スマートフォン向け QR コード決済サービスの開発」等、企業における最新の実例をタイムリーに反映。

また、13の試験区分の1つとして、ITを活用するすべての社会人が備えておくべきITに関する基礎的知識を測る「ITパスポート試験」を実施。近年、応募者数は急増中。中でも、DX推進のための社員のリテラシー向上を背景に、特に非IT系企業において応募者数が急増。2021年度は111,241人が合格し、卸売・小売業、飲食店の勤務者も5,280人が合格。

(参考リンク：<https://www.iitec.ipa.go.jp/>)

<設備投資等補助>

- IT導入補助金

中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール(ソフトウェア、アプリ、サービス等)の導入を支援。特に、「デジタル化基盤導入類型」において、インボイス対応に必要なITツール(会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト)導入を促進するため、補助率引上げ、クラウド利用料(2年分)、PC等のハードウェア購入補助を実施。小売業においても多数の活用実績があり、販売管理システムの導入により販売ロス削減し顧客満足度が向上した事例もある。

(参考リンク：<https://mirasapo-plus.go.jp/subsidy/ithojo/>

<https://it-case.smri.go.jp/> (活用事例))

- ものづくり補助金

中小企業等が行う革新的な製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等の前向きな成長投資を支援し、事業者の生産性向上を実現するための補助金。

令和元年度補正予算以降の実績として、1,949者の卸・小売業者を採択(令和5年1月末時点)。過去の具体的な事例として、自社の店頭で販売する食品について、従来、手作業で行っていた作業を機械導入により自動化するとともに、金属探知機を導入することで、安全対策と高精度な質量チェックができる体制を整備した事例等がある。

また、令和4年度補正以降は、業種・業態で共通する生産性向上を阻む課題の解決に資する機械装置・システムの開発・導入を促す仕組みの創設に取り組む。まずは、業界団体・川下企業等から既存のツールでは解決が困難な課題を聴取し、中小企業庁が課題として認定。企業に当該課題の解決に資する機械装置・システムの開発に取り組んでいただき、中小企業等が当該の機械・システムを導入する際に補助上限額・補助率を引き上げる等の支援を行う。

(参考リンク：<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>)

- 持続化補助金

小規模事業者等(商業・サービス業の場合は常時使用する従業員の数が5人以下の企業や個人事業主)が自ら作成した経営計画に基づき実施する販路開拓等への取組を支援する補助金。具体的な事例として、デザイン性の高い新たな商品ラベル等の作成により、売上、販売先の向上。更に、あらたにオンライン販売を開始するためECサイトを構築し、新規顧客の獲得につながった事例等がある。

(参考リンク：<https://r3.jizokukahojokin.info/>

https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/)

- 事業承継・引継ぎ補助金

本補助金の「経営革新事業」において、事業承継・M&A後の設備投資や販路開拓等の新たな取組に関

する費用を補助。卸売・小売業の採択事例として、事業承継・M&A後の業務効率化のための在庫管理システムの導入や販路開拓のためのECサイト導入等の取組がある。

(参考リンク：<https://jsh.go.jp/>)

<p>✓ ものづくり補助金 中小企業等による新商品・サービス開発、プロセス改善のための設備投資等を支援 補助額 (原則) 100万~5,000万円 補助率 中小1/2~2/3 小規模 2/3</p>	<p>✓ 持続化補助金 小規模事業者等による地道な販路開拓の取組や販路開拓と併せて行う業務効率化の取組を支援 補助額 50~250万円 補助率 2/3※一部の申請類型において、赤字事業者は3/4</p>
<p>✓ IT導入補助金 中小企業等によるバックオフィス効率化等のためのITツール導入を支援 補助額 ITツール~450万円 PC等~10万円 レジ等~20万円 補助率 ITツール 1/2~3/4 PC・レジ等 1/2</p>	<p>✓ 事業承継・引継ぎ補助金 事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援 補助額 150万円~800万円 補助率 1/2~2/3</p>

<税制措置>

- DX 投資促進税制

全社レベルのDXに向けた計画を主務大臣が認定した上で、DXの実現に必要なクラウド技術を活用したデジタル関連投資に対し、税額控除(5%/3%)又は特別償却30%を措置する制度。令和5年度税制改正において企業がデジタル人材の育成・確保に取り組むとともに、成長性の高い海外市場の獲得を含めた売上上昇につながる「攻め」のデジタル投資に踏み切ることを後押しするため要件を見直して2年間延長することとされた。

(参考リンク：https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/jigyo-tekio.html)

- 中小企業経営強化税制

中小企業等経営強化法に基づき経営力向上計画の認定を受けた中小企業が、その経営力向上計画に基づき、可視化、遠隔操作、自動制御化のいずれかに該当するデジタル化設備を含む経営力向上設備等を取得した場合に、即時償却又は10%の税額控除(資本金3000万円超の法人の税額控除は7%)ができる措置。

(参考リンク：<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>)

- 中小企業投資促進税制

中小企業者等が、一定の機械装置等を取得や制作等した場合に、取得価額の30%の特別償却又は7%の税額控除(税額控除は資本金3,000万円超の法人を除く)ができる措置。

(参考リンク：

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2014/tyuusyoukigyoutousisokusinzeisei.htm>)

<DX 推進に向けた表彰・認定制度>

- デジタルガバナンス・コード 2.0

経営者がDXによる企業価値向上の推進のために実践すべきことをまとめた、デジタル時代の経営の要諦集。「やればすごい」ことではなく、「やらないとまずい」ことを列挙。DX認定の認定基準、DX銘柄

の評価事項となっている。デジタル時代の変化に対応するため 2 年に一度改訂することとされており、2022 年 9 月の改訂で「2.0」に。

(参考リンク：https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dgc/dgc.html)

- 「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き」

DX に取り組む経営者や DX の取組をサポートする支援機関の参考となるよう、DX の進め方やポイント、好事例をまとめたもの。DX とは何か、DX に取り組むためにはどうすればよいか、といった疑問に対して事例を交えた解説をふんだんに盛り込んでおり、DX に向けた取組の一步を踏み出す事業者にとってバイブルのようなものとなることを目指して作成。

(参考リンク：https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-chushoguidebook/contents.html)

- DX 推進指標

DX 推進指標は経営・IT の両面で DX の取組状況をチェックできる自己診断指標。自己診断結果を IPA(独立行政法人情報処理推進機構)に提出することで、全国や業界内での位置づけの確認や、DX の先行企業との比較ができる「ベンチマーク」を提供(無償)。DX 推進に向けた現状把握の手段として、DX 認定事業者をはじめ、多くの事業者が本制度を活用。

(参考リンク：<https://www.meti.go.jp/press/2019/07/20190731003/20190731003.html>)

- DX 認定制度

国の指針を踏まえて「企業がデジタルによって自らのビジネスを変革する準備が出来ている状態」になっている事業者を認定するもの。個人事業主から大企業まで幅広い企業を対象としており、2/1 時点で 596 者が認定され、そのうち卸売業は 91 社、小売は 11 社と多くの事業者が認定されている。DX 認定の基準となる「デジタルガバナンス・コード」については、国全体で喫緊の課題となっている「デジタル人材の育成・確保」を新たに要件に加える等、「デジタルガバナンス・コード 2.0」としてアップデートされた。認定事業者は DX 認定のロゴが利用可能であり、社内外に向けた情報発信に多くの認定事業者が活用している。

(参考リンク：https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html)

- DX 銘柄

上場企業を対象に、企業価値の向上につながる DX を推進するための仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用の実績が表れている企業を、業種区分ごとに選定して紹介するもの。DX 銘柄 2,022 では、24 業種・33 社が選ばれ、そのうち卸売業はトラスコ中山、小売は日本瓦斯が選定。

(参考リンク：https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/keiei_meigara/dx_meigara.html)

- DX セレクション

中堅・中小企業等を対象とした DX 優良事例を選定するもの。

(参考リンク：https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-selection/dx-selection.html)